

会員の皆様へ

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日ごろより、厚生労働省山梨労働局、管下労働基準監督署、管下公共職業安定所の業務について、ご理解、ご協力、ご支援を賜っております。この点、まずもって、厚く御礼申し上げます。

また、この度は、山梨県労働基準協会連合会、甲府、山梨、都留、峡南の各労働基準協会の年度総会に出席させていただきました。ありがとうございました。

その時も申し上げましたが、会員企業の皆様方が、毎年の、承認された事業計画に基づき実施された協会事業活動の積み重ねのお陰で、県内全域において、労働関係法令の普及、労働条件の向上、産業の健全なる発展、労働者の福祉の向上が進んでいると思っております。改めて敬意を表しますとともに、労働局を代表して厚く御礼申し上げます。

7月1日から全国安全週間です。こちらも昭和3年の第1回から一度も中止されることなく、積み重ねられてきた取組です。

一瞬にしてその人の前途を奪ってしまう死亡労働災害。仕事に命を落とすことはあってはなりません。

「人命尊重」を崇高な基本理念とする本週間を契機に、さらに労働安全衛生活動の水準を高めていっていただきたいと切にお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月 1 日

山梨労働局長 島浦 幸夫